

令和元年度 第1回長野県社会福祉審議会子育て支援専門分科会 議事録

【日 時】 令和元年6月14日（金）午後1時30分から午後4時まで

【場 所】 長野県庁本館3階 特別会議室

【出席委員】 (11名)

金山美和子委員 小池洋子委員 和田典善委員 依田敬子委員 阪本裕子委員
村田由紀子委員 伊藤美知子委員 市川純基委員 山口喜康委員 大井光世委員
福島直美委員

1 開 会

2 あいさつ

○高橋こども・若者担当部長

3 委員紹介

○増尾こども・家庭課企画幹兼課長補佐

本日の出席者は出席者名簿のとおりでございますけれども、ご都合によりまして、高井委員、笛木委員、山賀委員が欠席となっておりますので、委員14名中、11名の出席となりましたので、ご報告をさせていただきます。

続きまして、第1回目の子育て支援専門分科会でございますので、お手元の名簿に従いまして、簡単に自己紹介をお願いしたいと思います。

それでは金山委員さんからお願いいたします。

○金山委員

こんにちは。長野県立大学健康発達学部子ども学科の教員をしています金山です。どうぞよろしくお願いいたします。

○小池委員

長野県保育連盟、保育部会長、佐久穂町八千穂保育園の園長をさせていただいております、小池洋子と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○和田委員

長野県私立幼稚園・認定こども園協会副理事長、長野市認定こども園若穂幼稚園の和田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○阪本委員

株式会社ライフプロの代表させていただいております阪本と申します。このたび経営者協会のほうからの任命ということで伺いました。よろしくよろしくお願いいたします。

○村田委員

連合長野で副会長を務めております村田と申します。よろしくお願いいたします。

○市川委員

松本市保護者会連盟、会長を務めさせていただいております市川純基と申します。本日、急遽の参加だったんですけれども、よろしくお願いいたします。

○伊藤委員

長野県PTA連合会、理事を務めております伊藤美知子でございます。よろしくお願いいたします。

○山口委員

佐久市のあさま幼稚園でPTA会長を本年度務めさせていただきます、山口喜康であります。よろしくお願いいたします。

○大井委員

長野県自閉症協会北信地区、いとぐるまの会の会長をやらせていただいております大井光世と申します。よろしくお願いいたします。

○福島委員

皆さん、こんにちは。下伊那郡にあります高森町教育委員会の事務局長を務めさせていただいております、福島直美と申します。よろしくお願いいたします。

○依田委員

長野県野外保育連盟の理事で、安曇野市にありますNPO法人響育の山里くじら雲の依田です。よろしくお願いいたします。

4 会議事項

(1) 分科会長及び副分科会長の選出について

○増尾こども・家庭課企画幹兼課長補佐

それでは、これより会議に入らせていただきます。初めに専門分科会長の選出について議題とさせていただきます。

「長野県社会福祉審議会運営規程」第8条第2項に「専門分科会にその専門分科会に属する委員及び専門委員の互選により、専門分科会長を置く」というふうにされておりますが、これはどのようにしたらよいでしょうか、何かご意見等はございますでしょうか。

○福島委員

事務局に案がありましたら、よろしくお願いいたします。

○増尾こども・家庭課企画幹兼課長補佐

ただいま福島委員さんから、事務局で提案をというご意見がありましたが、いかがでしょうか。

○出席者一同

「異議なし」の声

○増尾こども・家庭課企画幹兼課長補佐

それでは、事務局案について申し上げます。事務局といたしましては、長野県立大学で准教授を務められており、子育て支援に関する知見も豊富な金山委員に会長をお願いしたいというふうに考えておりますが、いかがでしょうか。

○出席者一同

「異議なし」の声

○増尾こども・家庭課企画幹兼課長補佐

それでは、金山委員さんに専門分科会長をお願いいたします。

子育て支援専門分科会の運営要領の第5というところに、専門分科会長が議事を行うということにしておりますので、金山委員さんには会長席のほうにお移りいただきまして、副専門分科会長の選任及び会議事項の議事進行をお願いいたします。

○金山会長

ただいま専門分科会長を仰せつかりました、長野県立大学の金山美和子でございます。一生懸命、職務を果たすべく努力してまいりますので、皆様のご協力、どうぞよろしくお願い申し上げます。

専門分科会の副専門分科会長ですが、子育て支援専門分科会運営要領の第4において、専門分科会長が指名することとされております。

私としましては、小池委員さんをお願いしたいと思います。

○小池委員

ただいま金山会長様のほうからご指名をいただきました、小池洋子と申します。副専門分科会長ということで、大変戸惑っておりますが、こちらにいらっしゃる委員の皆様の力を借りて、精いっぱい務めさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○金山会長

次に、会議事項（2）以降の本題に入ります前に、当専門分科会の公開について、お諮りしたいと思います。事務局から説明をお願いいたします。

○増尾こども・家庭課企画幹兼課長補佐

当専門分科会の公開についてお願いいたします。

県が設置する審議会等につきましては、「審議会等の設置及び運営に関する指針」というのがございまして、ここに原則として公開とされております。そこで、本専門分科会につきましても、会議の傍聴、議事録、そして会議資料、これを公開してまいりたいと考えております。

その場合に、議事録は発言をされた方の氏名を記載して作成をしまして、あらかじめその発言された委員さんのほうにご確認をいただいた上で、県のホームページに掲載してまいりたいと考えております。これについては、いかがでしょうか。

○出席者一同

「異議なし」の声

○金山会長

それでは、会議の公開については、「審議会等の設置及び運営に関する指針」に基づき、公開することとしてよろしいでしょうか。

○出席者一同

「異議なし」の声

○金山会長

それでは、そのようにさせていただきます。

(2) 長野県の保育・幼児教育の概況について

○金山会長

それでは、会議事項の(2)長野県の保育・幼児教育の概況について、事務局から説明をお願いいたします。

○河野こども・家庭課課長補佐兼保育係長 資料2の説明

○金山会長

ここまでの説明について質問がありますでしょうか。和田委員さん、お願いいたします。

○和田委員

幼稚園協会の和田です。よろしく願いいたします。

幼保連携型認定こども園の施設数及び入所人員(2号・3号認定)と書かれておりますけれども、1号認定子どもは幼稚園に含まれているのでしょうか、

○河野こども・家庭課課長補佐兼保育係長

この幼保連携型認定こども園の施設数及び入所人員、このところについては、2号認定と3号認定のお子さんだけの記載になっております。

○和田委員

ではこの中で1号認定子どもはどこにも反映されてないということになるのでしょうか。

○河野こども・家庭課課長補佐兼保育係長

1号認定のお子様については、表の中では反映されておりません。

○和田委員

その外した背景は何ですか。県内の子どもさんの、就学前の子どもさんの数値が、最初の県内就学前児童数の中には含まれているけど、その他の類型には含まれない背景は何ですか。たまたまカウントできなかったのか、外さなければいけなかった理由は何ですか。

○河野こども・家庭課課長補佐兼保育係長

すみません、こども・家庭課のデータが、厚生労働省の福祉行政報告例に基づいた形でデータを管理してございまして、その中に、1号認定のお子様の数字が入っていない形になっています。それで、こども・家庭課のほうで、数字のほうで把握をしておりませんで、表の中でも2号認定と3号認定の数値を示させていただいたということになっております。

○和田委員

私立幼稚園の認定こども園の1号は反映できるのに、幼保連携型は反映できないとそういうことですよ。

○河野こども・家庭課課長補佐兼保育係長

申しわけございません。反映できないということではなくて、把握のほうでしっかりとできておらず、このような形になってしまいました。

○高橋こども・若者担当部長

すみません、不十分な形になってしまいました。あと、ここに出てきてないのが、地方裁量型認定こども園の数は全く出てきていないので、次回のときまでには、きちんとその辺の数字もあわせてご提示できるようにいたします。

○和田委員

もう1点なんですが、保育所数で私立が7件減っているのは、純粹にやめられたのではなくて、これ幼保連携型に移行した園は幼保連携型に反映されているということでしょうか。

○河野こども・家庭課課長補佐兼保育係長

はい、ご指摘のとおりで、幼保連携型のほうに移行したものについては、幼保連携型のほうに入っております。

○和田委員

純粹に7件減ということではないと。

○河野こども・家庭課課長補佐兼保育係長

ないです。

○和田委員

公立さんは、おそらくは純粹に減なんでしょうけれども、私立はそういうことではないと。

○河野こども・家庭課課長補佐兼保育係長

はい。

○和田委員

ありがとうございました。

○金山会長

よろしいでしょうか。他はいかがでしょうか。

(3) 子ども・子育て支援新制度について

(4) 第一期「長野県子ども・子育て支援事業支援計画」の進捗状況について

○金山会長

それでは(3)の子ども・子育て支援新制度についてと、(4)第一期「長野県子ども・子育て支援事業支援計画」の進捗状況については、関連がございますので、続けて事務局からご説明いただき、その後(3)と(4)あわせて質疑を行いたいと思います。お願いします。

○宮川こども・家庭課保育係担当係長 資料3及び資料4 1～17ページ説明

○樋口こども・家庭課児童相談・養育支援室長 資料4 18～20ページ説明

○山口こども・家庭課課長補佐兼家庭支援係長 資料4 21ページ説明

○渡辺障がい者支援課主査 資料4 22ページ説明

○清沢次世代サポート課課長補佐兼次世代支援係長 資料4 23ページ説明

○浦野特別支援教育課主幹指導主事 資料4 24ページ説明

○金山会長

ここまでの説明について何か質問ありますでしょうか、委員の皆さん、お出してください。すみません、それでは私からお願いいたします。地域子ども子育て支援事業の、資料4の15ページです。この地域こども・子育て支援事業の量の見込み、確保方策のところ、先ほどのご説明では、地域子育て支援拠点事業の確保のみが、というお話をいただきました。

気になったのが一時預かり事業です。幼稚園を除くとありまして、要は保育所等で、保育所や地域子育て支援拠点等々、小規模保育などで、家庭で子育てしているお家の子供さんを一時的に預かるものだと思うのですが、これだけ見ると、計画どおり実績も行われているというふうになっているのですが、地域のお母さんたちの生の声を聞くと、なかなか一時預かりがいっぱい、リフレッシュの人は後にしてくれとか、利用したいけれども、すぐに予約がいっぱいになってしまっていて利用しづらいという声をよく聞きます。

要は断られているために利用ができないというところが、この計画と実績の中にどういうふうに対応されているのか、されていないのか、何をもちょうど数値としているのかというのを説明いただければと思うのですが。

○宮川こども・家庭課保育係担当係長

この実績というのは、実際に利用した子どもの数だったり、実人数だったり、延べ人数ということになっていますので、断われた方というのは数には入っていません。

市町村から出された数字を見ると、過不足はゼロという結果になったということで、やはり実態とちょっと違う部分もあるかもしれませんが、そこは今後の課題と思われれます。

○米久保こども・家庭課長

今年度中に来年度を初年とする第2期の5か年計画を市町村でつくることになっております。市町村ではニーズ調査等をする中で、やはり項目によってかなり計画と実績に乖離があるものがあります。実際に計画を立てるときに、なかなか難しい部分もあるんですけども、ある程度実態の上限を予測できるようにする必要が有ると思っております。そこで、県の保健福祉事務所で、全市町村から計画の進捗ですとか見込みの数値等についてヒアリングすることにしておりまして、その中でそういったニーズ調査の結果ですとか、潜在的ニーズをどのように見込んでいるかというようなことについても聞かせていただきたいと思います。

今回お示した資料の中では、今お話いただいたようなケースは含まれていないということでご了解をいただければと思います。

○金山会長

ありがとうございます。ニーズ調査なんですけれども、国が示している必ず調査をしないという項目の中に、一時預かりが入っていないので、自治体によっては、ニーズがあるかどうかということが把握されていない自治体もあるというふうに認識しています。

それこそ待機児童問題のように、大きな社会問題として認識されている問題ではないんですけども、この一時預かりというのは、もうこれ以上、子供と一緒にいたら傷つけてしまうかもしれないとか、自分自身が具合が悪くて、もうどうにかなってしまうかという母親たちがリフレッシュ目的で、ちょっとの間、子供と離れたいとって利用したいのに、電話をかけると、リフレッシュの人はちょっと今、いっぱいだから、また今度ねというふうに断られてしまうことは、多分、児童虐待の予防の面も考えても、どうにかしていかないといけない問題だと思うのです。

なので、ちょっと数字だけパッと見ると「ああ、うまくいっているのね」みたいに見えてしまうことを今後、どうしていったらいいのかというのを、皆さんにお諮りできたらと思っておりますし、本当に一時預かりが問題なく実施できているのかというのも、できたら県のほうで把握できたらいいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

たくさん手が上がっていますが。それでは、お願いいたします。ご所属とお名前もお願いいたします。

○市川委員

松本市保護者会連盟の会長を務めさせていただきます、市川と申します。よろしく願いいたします。

今の一時預かりのところでもちょっと気になったんですけども、実際に松本市のほうでも待機児童があります。ここで先ほど（資料4 P3、30年度の量の見込みと確保方策において）実績の過不足で、何か194というのは実際の数字ではないみたいな感じのお話があったんですけども、それはどういうことなのか、ちょっとわからなかったんですけども。

○宮川こども・家庭課保育係担当係長

確保方策として捉えるのは、要は子どもの受け入れ、キャパシティがどれだけあるか、それは本来的には認可されている定員であるという考え方のもと、認可定員以上に実際には受け入れている園というものはあるんですね、弾力的な運用ということで。その弾力的な運用というのは、本来の確保方策としては扱わないようにということになっておりまして、そうすると、弾力的な運用をしている市町村はマイナスで整理せざるを得ないのです。ただ、弾力的に受け入れられた子どもが何人いて、実際の不足が本当は何人なのかという表し方ができればよかったかなと思いました。

○市川委員

ありがとうございます。そうなんです。実際、その松本市の待機児童、ここ何年も、私も実際、昨年とか、ちょっと入れなくてというのがあって、いろいろ調べていたんですけども。

実際、その一時預かりの場でも、そこが待機児童の人たちの受け入れ、受け皿になってしまっています。リフレッシュを行いたいという方が使えないというのは、お母さん同士の話の中どうしても上がっているんですね。

なので、その部分がきちんと数字として明確でないと、実際に一時預かりの話になったときにも、うまい話になっていかないんじゃないのかなというのをちょっと気になった

んで、質問させていただきました。

○金山会長

ありがとうございました。他はいかがでしょうか。

○和田委員

今の一時預かりの件なんですけれども、おそらくこれ拠点事業、拠点支援センターのものであって、定員に余裕があって保育士が多少余っているというところは、自主的に一時預かりを行っている場合もあるんですけれども、現実問題、もはやそういった園が存在し得なくなっているのが実情です。そのスペースに余裕があっても保育士さんが当然いませんから、この一時預かり支援事業のために保育士を余分に、いつ来るかもわからない一時預かりを、子供さんのために保育士を余計に確保するというのは、現実的に不可能なんです。

この一時預かり事業だけではないかもしれないんですけれども、無理して3号認定にならなくてもいい家庭に支援の手を差し伸べる、この一時預かりであったりとか、子育て支援の親子等への回数であったりとか、現場としてはそのような支援を拡充していただきたいなというふうには思っております。

それともう1点なんです、児童養護施設に入所しているお子さんたちの件なんですけれども、家庭的に支援を行わなければいけないという状況だということはわかりますが、施設にいきますと、8人ぐらいの子どもさんたちに、3人ぐらいの先生というか保育者がみている。8人子供がいる家庭って、今あるのかといたら、もうないわけで、施設に戻っても非常にこう、落ちつかなくてぎざぎざして、しょうがないかもしれないんですけれども、例えば、具合が悪くなって寝ていても、周りは非常にこうぎざぎざしているというか。今の施設上、やむを得ないかもしれないんですけれども、何とかそこを、もう少し手厚い支援ができるような、何か施設のスペースの確保なのか、先生の確保なのかわかりませんが、そういった確保がなされると、よりそういったお子さんの家庭的な支援ができるのではないかとというのが感想でして、ぜひとも、またご一考いただければと思います。

○金山会長

事務局、いかがでしょうか。

○米久保こども・家庭課長

はじめの一時預かりの関係ですけれども、会長さんからもお話があったんですが、昔に比べて、子育ての負担感ですとか不安感、孤立感といったことがあると思います。例えば人数調整につきましては、実施している市町村もありますので、そういったものも共有化するとか地域の実情にあったような形で、保育士の確保も含めてどういった対応をしているのかということについても議論したいと思っておりますのでよろしくお願いします。

○樋口こども・家庭課児童相談・養育支援室長

児童養護施設の子供たちの家庭的養育への転換の話ですけれども、国が、今から約5年ぐらい前にそういう方針を打ち出して、長野県でもできるだけ小規模化して、大きな施設を小規模化してユニットケア化して、なおかつ地域分散という、形を進めるために家庭的擁護推進計画というものを策定しました。それがちょうど、今年で5年目なんですね。来年度からまた新たな第2期の、社会的養育推進計画になりますけれども、それをつくって、今、委員さんおっしゃられたような、子供にとっていい、社会的養護の環境が用意されるようにさらに進めていくということで、今、ちょうど取り組んでいるところです。

それで、長野県下の児童養護施設、今、14あるんですけれども、今ちょうど、昔の大舎制から小規模化して地域分散していく、ちょうど、今、転換期にあたりまして、もう既に小規模化して、ユニットケア化して、施設を改築して始めている施設も半分近くありますが、残りのところをこれからやっていくという感じで、今、ちょうど動いている時期でございます。県も引き続き、各児童養護施設の運営する法人さんと連携しながら、計画的に何年度はどこというような形で、今、計画をつくってやっておりまして、県としても、財政的にも後押ししながらやっていくということです。

それで、やっぱり一番の趣旨は、特定の養育者と子供さんがちゃんと愛着関係を結んで、愛着関係を結ぶ中で心身共に健やかに成長していくという前提に立つことです。昔の大舎制の児童養護施設はそういう視点が弱かったものですから、どちらかといえば、ご飯をあげて、元気に遊ばして学校へ行かすかという、そういう形で動いていたんですけれども、H28年の改正で、子どもの最善の利用となるということによりやく着目されるようになって、大きく転換しているというのが今の状況です。

ですので、これから、まさにそういう理念がきちんと実現するように、児童養護施設の皆さんたちと共に、取り組んでいる最中でございますので、ぜひ、また応援のほうをよろしく願います。

○和田委員

社会的弱者に当たる子供さんたちですので、ぜひ、手厚い支援をいただければと思いますので、よろしく願います。

(5) 第二期「長野県子ども・子育て支援事業支援計画」の策定について

○金山会長

協議事項の(5)第二期長野県子ども・子育て支援事業支援計画の策定について、事務局からご説明いただき、その後、質疑応答を行いたいと思います。事務局から説明をお願いいたします。

○宮川こども・家庭課保育係担当係長 資料5 1～3ページ説明

○金山会長

ここまでの説明について、質問はありますでしょうか。

(6) 意見交換

○金山会長

それでは、会議事項の(6)の意見交換に入ります。第1次計画の進捗状況、第2期計画策定に当たってのご意見など、委員の皆様からご発言をお願いいたします。

皆様、せっかく今日は第1回目の会議にお越しいただきましたので、これからどんなふうな計画にしていきたいかとか、ご意見、または日ごろの活動についてお話いただけたらと思います。どなたからでも結構ですので、どうぞ。

○大井委員

長野県自閉症協会北信地区、いとぐるまの会の会長をしております大井です。よろしくをお願いします。

障がい児施策の充実のところで、一番最初に出てきています児童発達支援放課後デイサービスなんですけれども、こんなに事業所が一気に増えているなど思ったんですが。

このところで、その増えたのもあるんですけど、民間の事業所さんが一気に増えたじゃないですか。やはり使っている保護者からの意見で多いのは、事業所それぞれで、色があるのはいいんですけども、あまりにもレベルの差がすごすぎてしまって、それに不満ということでやめてしまったりということもあります。そういう危険性もやっぱり持っているのかなというのがあって、定期的に指導を行うためということでやられていると思うんですけども。

確かにアンケートを利用者から取っているんですね。そのフィードバックは事業所さんされているんですかね。

○渡辺障がい者支援課主査

そうですね、おっしゃるとおり、数だけ見ると急増しているというところと、ご指摘のとおり、質の差がすごくあるということは、一つの課題になっています。

平成28年、そこは一部改正というところで、何かこう、児童発達支援や、放課後デイサービスも、事業所間の質の差は問題であろうということもありまして、事業所さんの自己評価制度という制度が設けられましたし、保護者の皆さんにアンケートをとって、適切なニーズに基づいて支援をしているかというところを、きちんと行うようにということが示されてきているところです。

各事業所さんが、保護者の皆様にフィードバックをきちんとされているかという、細かい現状まで把握をしていなくて大変申しわけないのですが、格差はあるだろうということは予測されます。

○大井委員

言い方は悪いですけども、アンケートさえやればいいたろうみたいに思えます。

○渡辺障がい者支援課主査

全体がそうかという、そうでない事業所ももちろんあります。心ある、志を持って、そのお子さんと発達、またご家族を含めた成長の過程を応援されている事業所さんももちろんあるんですが、一方で、やはり預かれば良いというような視点の事業者さんもあり、長野県内においては、全国から比べるとそういった事業所さんは少ないのですが、その辺の質の問題というのは、やはり課題になっている一つです。

○大井委員

そうですね、あと、どうしても福祉にありがちなんですが、やっぱり職員の離職率もすごいですよ。そうするとやはり、質の向上にならないというか、一応、職員さんの規定はいろいろで、保育士さんであるとか、3年間、働いた経験があるとかというのをいろいろ定めていただいているので、ある程度の質というのは確保されるようにできていると思いますが、あまりにも1年ごとに職員が総とっかえのように変わってしまったとか、そういうことに対してもうちちょっと踏み込んだ部分がほしいと思いますが。

○渡辺障がい者支援課主査

ご指摘、そのとおりというふうに感じているところです。

事業所の質の向上のために、療育コーディネーターが、事業者さんの質の向上のアドバイスという面でもご活動いただいているのが一つと、あと、平成30年度より保育所等訪問支援という障がい児福祉サービスが拡充されております。それから、昨年度から、障がい児についても障がい福祉計画をしっかりと作りましょうということで策定をされておまして、その中で、どこの市町村からでも児童発達支援センターに通えるような体制をつくらうというような計画を立てております。

そういった児童発達支援センターが、地域の中核となりながら、地域の小さな事業所さんについても、支援ができるような体制を目指していければということはあると思います。そのような課題に、皆さんも気づき始めて、どうしていこうかということ、地域でも県でも考えている現状でして、ぜひ、その部分については、地域、各圏域にも療育部会がございますし、県の療育部会等もございます。親の会等との連携も地域の中ではされているということをお伺いしておりますので、ぜひご意見をいただければありがたいです。

○大井委員

そうですね。こちらとしてもやっぱりサービスを使っているんで、いろいろな考えもあるんですけども、やっぱりその親御さんの、本当にいろいろなものを抱えているんですよ、お子さんだけでなく親御さんたちもいろいろ抱えてしまっているんで、そういうところにも回っていただけるような施設にしてほしいなというふうに思っています。

○事務局

ありがとうございます。

○金山会長

ありがとうございました。ほか、どうぞ皆さん、ご意見、ご発言をお願いしたいと思います、いかがでしょうか。では、依田委員さん、お願いいたします。

○依田委員

依田です。先ほど、皆さんのお話の中でも、幼児施設の話もあって、愛着形成が大事だという視点でいろいろな事業が行われ始めているということがありましたけれども、やはり子供たちが自立していくためには、まず、愛着形成というものが大事だと思います。

私は信州型自然保育のほうの推進もできたらというふうに思っていますけれども、そこもやはり、保育の質というところを高めていきたいというようなことがあるのと同時に、保護者の皆さんとも一緒に子育てをしたくなる子育て、少しでも子供さんたちの成長とともに、喜び合えるような環境があるといいなというふうに思います。

私も、安曇野市のほうでも子ども会議を行っているんですけども、そこで子育てしやすいまちづくりということが出ていますけれども、子育てしたくなるまちづくりというのも、これから考えていくことが大事なと思います。

そして保育のニーズが高まっているというお話がありましたけれども、そのところでその量をふやすということも必要なことだとは思いますが、なぜ高まっているのかということも、細かく見ていくことが必要かなと。アンケートなどでニーズは把握できるかと思うんですけども、そこがきっと、多様な状況が見えてくるのではないかと思います。国でも働き方改革というふうに言われていますけれども、なかなかそこは現場から見ると、保護者の方から話を聞いても進んでいない状況があって、一方で子供たちの発達も、体や脳の発達も変化してきていて、その辺りも考えて、この後、計画にしていけたらと思います。

○金山会長

ありがとうございます。こんな計画をつくりたいという、今、ご意見をいただいたんですけども、ほかの委員さん、いかがでしょうか。

今、働き方改革の話が出ましたが、お願いしていいですか。

○村田委員

連合長野の村田です。私は働くものの代表という形でならさせていただきます。

先ほど依田委員さんのお話にありましたけれども、先ほどの、昨今の働き方改革ですとか男女平等というのをすごく言われているんですけども、やっぱり各企業さんでも言葉尻だけ捉えて、何か困ったら男女平等で女性の皆さんに仕事をやってもらいましょうと、そうなると、やっぱり女性の皆さんは、今までも仕事に育児に家庭に、場合によっては介護まで担っている方たちに、これ以上仕事を押し付けるとなると、やはり家庭のことがどうしてもおろそかになって、お子さんのことも、結局、見てあげたいけれども見れないという現状が、正直、結構ふえてきています。もちろん行政のほうの立場でやっていただくこともあると思うんですけども、やっぱり各企業さんでもいろいろな子育て支援という取組をしていかなければいけないなと思っています。

今、企業の中には企業内の保育施設を設置しているところもあるんですけども、やは

りまだ、整っているところも少ないですし、まず企業の皆さんは、何かやっぱりメリットがないとやってくれないというのが正直あるとは思いますが。やはり連合としましても県の施策の中で、企業さんに何か動機づけるような項目をつくっていただいて、結果、子育て支援に取り組むことで企業のイメージアップにつながって、地域での知名度が上がってという形になるようなことを一緒に考えていけたらいいなと思っています。

その中で、やっぱり女性の皆さんが働きやすい環境というのを、つくっていただけらなということをお話したいと思いました。

○金山会長

ありがとうございます。この専門分科会なんですが、県の子ども・子育て会議の位置づけです。子ども・子育て会議というのは、国と県とそれぞれの自治体とありまして、子供を取り巻くステイクホルダーで、いろいろな立場で子供に関わっている皆さん、そして子供を育てているお父さん、お母さんが所属している地域だったり、企業だったりの皆さんで、どうしていくかということと一緒に話し合う場ですので、本当に皆さんのお知恵を拝借できたらと、ご意見交換しながらやっていけたらと思っています。

ですので、どんどん発言していただいて、また、みんなでいい方向性を見つけていきたいと思っています。

阪本委員さん、ご意見をお願いしてもいいでしょうか。

○阪本委員

経営者協会のほうからご推薦をいただいてまいりました、株式会社ライフプロの阪本と申します。よろしく申し上げます。

実際、自分も二人の子供を育て上げてきまして、2年前から、代表ということで社長をさせていただいておりますけれども、とある方からご推挙いただきまして、全く畑違いのところから今のところに来ております。

経営者協会には昨年度から加入させていただいたんですけれども、本当に女性が働くということがどれだけ大変かというか、というのを身を持って、毎日過ごしております。ただ、そこを論点としても、もう仕方がないことだと思っています。

男女一緒、男女一緒、男女平等とか、先ほど村田委員もおっしゃっていましたが、もともと全く別の個体ですよ、そこを男女一緒というのはできないんじゃないかなというふうに、私はここ2年、思っております。

女性には女性らしさのいいところを生かしながら、生活、また社会に貢献するところがあるんじゃないかと思って日々過ごしています。自分も子供を育ててきた中で、子育てしながら仕事をしながら、そしてポジションがふえればそのポジション、また、年を重ねていきますと介護の問題、もう本当にこれ全てが女性ありきというか。

そういった中で、やはりこの子育てということも、行政は行政のおっしゃることでもよくわかる場所もあるんですが、なかなかその1点だけでは、これ解決できないものがたくさんあると思うんですね。

先ほど村田さんがおっしゃったみたいに、企業に動機付けを与えるという、本当にそのとおりなんですけれども。確かに、私たち毎日数字を追いかけていますので、この数字と

違う数字ですよ、最後に円とつくんですけれども、それとパーセントとか、そういったものを追いかけているんですけれども。

そういった意味においても、ある程度、利益があがっている、もう余剰金があるような会社は、そういったところにはやっぱり働いていらっしゃる方がたくさんいらっしゃるわけですから、行政的にも、総合的に支援していかないと、断片的な各問題だけでは、解決していかないのではないかなというふうに思いました。

○金山会長

ありがとうございます。どうぞ、ほかの皆さん、いかがでしょうか。
福島委員さん、いかがでしょうか。

○福島委員

高森町の教育委員会の事務局長をしております福島と申します。よろしく申し上げます。

行政的なお話をさせていただくと、町で第1期を立てたときから、第2期を立てるこの間に地方創生であったりとか、人口減少・少子化、そこがすごく取りざたされ、やはりそこが一番大きな変化かなというふうに思っております。

働き方改革もいわれておりますし、女性活躍といったところもある中で、今までは子育ては家庭で、家庭が基本ですとやってきたところが、やはりどれだけ地域や、行政や、いろいろな立場の人が支えて子育てができるかというふうに変ってきているところだと思います。

高森町は子育て支援を非常に力を入れてやっているというふうに自負しておりますし、町長のほうも、今、よく教育委員会のほうに話をするのは、子育ては家庭や地域だけで頑張らましようという時代ではなくて、行政もどれだけ一緒になって考えてくれるか、そこに一緒にこう手を携えていけるか、そういったことです。子育て支援、大分もう、かなりお金であったりとか、いろいろな支援策が出てきていると思うんです。でも、最後はお金じゃないんじゃないかなと、お話を聞いていても思うんです。人材であったりとか、人の気持ちであったりとかに、今一番、行政としての力を入れていかなければならないなというふうに思っています。

あと県の、計画の中で広域調整といった部分もあるようにお聞きしています。前回のこの保育所の関係ですけれども、やはり中信、北信、南信で、そこでもかなり差はあるような気がするんです。私は南信なんですが、先ほど一時保育の話がありましたが、保育園数とか、学校数を含めてですけれども、やはりどうしても南信って、少し弱いかなという実感があります。県の全体の施策から見てというところはあるのですが、その他に地域別の数字や資料も出していただけたら、自分たちの計画にもぜひ参考にできたらなと思いますので、よろしく申し上げます。

○金山会長

ありがとうございます。どうぞ、ほかの委員さん、お願いいたします。いかがでしょうか。伊藤委員さん、どうぞお願いいたします。

○伊藤委員

長野県PTA連合会の伊藤でございます。

私自身の子供になってしまうんですけれども、うちは高校2年生の息子と、今、中学1年生の息子なんですけれども、やはりこの資料が関係するように、特に私自身、長野が地元ではなくて、子供を産んだときに、一人で孤独で、助けてくれる人が誰もいなかったんですね。当然、主人はいるんですけれども、主人は仕事に行っているわけで。

そんなときにこう、やっぱり一時預かりとか、そういったのがあることも知らなかったんですね。そういった、発信がもっとあれば、私も子供も変わっていたのかなというふうには思います。

自分の体験から、自分のストレスがどうしても子供のほうに行ってしまうので、きっとこのままではだめだと思ひまして、自分から動いて、サークルに行ったりとか、下の子が生まれたときには保育園に預けて働こうと思って保育園を探すと、待機児童になってしまひまして、理想はまず家の近所から探したり、まず保育園を探して、その次に仕事というふうになってしまひて、逆に保育園からも「お母さん、1カ月以内に仕事を見つけてくださいね」というようなこともあったりして、それが7年、8年前の状況なんですけど、今、こうやってお話を聞くと、少しずつなんですけれども、ちょっとずつ状況や環境はよくなっていると思うので、そういったところももう少し、今のお母さんたちに発信できればなと思ひております。

PTAの関係なんですけど、私自身、去年、自分の学校のPTA会長をやっていたので、放課後こどもクラブの運営委員をやっていて、たまたま、今年の4月、5月のあの10連休があったんですけれども、あの10連休、実をいうと、こどもプラザ、児童館、みんなお休みになってしまうというのが、最終的には決定になったんですけれども、連休は決まった、だけどプラザの開館はどうなるんだというのが、はっきりした返事というのがなくて、保護者の方がものすごく混乱されたということがありました。

この放課後プラザ、働いているお母さんを支援していただく大事な施設でございますので、充実のほうを図っていただければと思います。

○金山会長

ありがとうございました。山口委員さん、どうぞ、お願いいたします。

○山口委員

あさま幼稚園のほうで、PTA副会長を務めております山口と申します。

私、仕事していたんですけれども、子供が生まれるのと同時に子育てをしまひて、仕事は、今はしていない状態ですけれども、幼稚園に送り迎えとかで、よく足を運んでいたら、何となく会長に指名されました。

先ほど申しましたように、二人の子供がありますが、まだ下の子供は、年長なものですから、そういう男性が要するに子育てしましたというところで、皆さんとお話できればいいかなと思ひています。

うちの場合は妻が助産師ということもありまして、子育てというわけではないんですけれども、そういうちょっとつながりみたいなものがあったので、それほど、私自身は子

育ての苦勞というのは感じていません。親が一方的に子どもに押し付けるのではなく、親と子どもの関係も人間同士のふれあいと考えて子どもと関わってあげたいんじゃないかなと。そんな感じでお話できればと思います。以上です。

○金山会長

ありがとうございます。今後ともよろしく願いいたします。

小池委員さんお願いいたします。

○小池委員

今日は皆さんの、本当に貴重なご意見をありがとうございます。

さて、地域によっては、いろいろ子育てに対しての意識が薄いというような話もありましたけれども、私、それ以上にいろいろな面で、政策とかそういったところの体制づくりが遅れているんじゃないかなって感じたところです。

私、最近、新聞、テレビで気になるのはやはり虐待のことです。本当に、赤ちゃんが、かわいって思えるはずのその時期に、子供さんを床に落として何度もたたきつけて死なせてしまう、食事を与えない、育児放棄をしてしまう、そんなような話が耳に入るときに、本当に痛ましいなというふうに感じます。

やはり、子育ては家庭が基本というところの考えから、今、それが社会であり、行政であり、地域でありということに変わってきていることは確かですし、そうでなければいけないと思いますが、やはり根本は家庭であると私は思います。そのためには、やはりお母さんたちが子どもをかわいいな、保育って大変だけれども、子育てって大変だけれども、とってものしいなと、子供の成長があるとき、親である自分自身の成長にもつながるといふ、そんな意識まで持てるような、そういうお母さん、お父さんの像を私たちは期待しています。そういうふうな心持ちで保育ができるような援助を、いろいろな方面から本当に考えていかなければいけないなというふうに思います。

保育園に通っている、未満でお預けになったお母さんの姿が、子供さんが年少、年中、年長と成長されるにしたがって、当初はものすごく、保育園にもものすごくいろいろご意見を下さったり、子供さんのお迎えに来るときに、きりきりかっかしている、そんなお母様がお子さんが成長するに従って、なにか表情がやわらいできたり、話の端々にちょっと余裕が感じられたり、そんな表情が伺えて、日々、いろいろな思いで子育てされていて、このお母さん、こういうふうに変わっていった背景は何だったかなとか、そんなふうに思ったりする場面もあります。

本当に保育園の様子を見ていますと、子育てに向かわれる姿勢はさまざまですが、すごく教育熱心、保育のことに熱心なご家庭もあり、また、ちょっとネグレクトというか、もう育児放棄に近いようなそういう、正直、そんなご家庭もあってという中ですがけれども、やはり本当にそういった保護者さんもみんなで支えて、ぜひ、子供がかわいいというふうに見えるような、そういう環境を整えてあげたいなというふうに思います。

○金山会長

ありがとうございます。和田委員さん、お願いします。

○和田委員

先ほど事業所内保育所の件も、確かに27年度の新制度の移行、事業所内保育所の設立というのは、事業所がつくろうという思いはできる状態に当然変わっていますが、全国的に見ると、乳幼児の死亡事故例の大半が認可外で起きているのも事実です。今、長野市内でも、突然、事業内保育所の所長さんがおやめになられて、所長がいない保育所ができてしまうというようなことが一昨年起きたのも事実です。

届け出さえすれば、できてしまう事業所内保育所、もしくは今の新しい制度の中の保育所で、大都市部ではそういったところにもよらなければ、どうしても待機児童というようなことが解消できない、都市部の状況は確かにそうなのかもしれないんですけども、こと長野県では、そこに頼らなければ、本当に保育というものができないんだらうかと思えます。やりようによっては、そこに頼らなくてもいい状況ではあろうかなというのも散見します。もちろん長野市、松本市あたりの都市部では厳しい状態なのかもしれませんが、そうじゃないところは、その必要性はまるでない。そういうところにまで、事業所内保育所というのができて、その方々に研修の義務もなければ、免許の保有者数も3人に1人だったり、半数でいいとか、一体、我々の認可というのは何だろうかという、非常に、幼稚園の認可と保育所の認可を取って、幼保連携型のこども園にしてみれば、この認可というのは何なんだろう、非常に矛盾を感じながらいます。

一方で、矛盾とまで言えるのかどうかわかりませんが、担保しなければいけない質と、むしろ向上させなければいけない質と、一方で、子供の数が激減していると、この中で、しかも保育者も、県外流出も含めて、保育者確保というのは非常に難しい時代に、どのように子供たちによりよい幼児、乳幼児保育教育を提供していけばいいのか、また、親御さんの支援をしていけばいいのか、待ったなしの中で、しかも事故が起きないようにという、非常にハードルが高いというものを保育者の先生たちも、日々その中で行っている。

今の法制度の中では県や市町村が事業所内保育所や、そういったものをストップさせるということは、現状の法律上ではできないのも事実ですけども、やはり既存の認可施設を、上手に使うというか、待機児童というのも出さないような施策もあるのではなかろうかと思えます。つまるところ、幼稚園が認定こども園になればいいという話なのかもしれないんですけども、それは所管、私どもの連盟の問題で大変恐縮なんです。教育の質、保育の質を向上させる中で、どこまで都市部と同じ論理で地方が行くのかということをよくよく冷静に、やはり考えていかなければいけないのかなという気がしてならないんです。

○金山会長

ありがとうございます。

それでは、最後に、市川委員さん、どうぞお願いいたします。

○市川委員

すみません、市川です。私も会社員をやっている、社内の事情というふうな話も出たり

とか、会社がちょっと食に携わっているものでして、食育という部分でも、例えば子ども食堂であったりとかという部分でも、会社で取組を行ったりしています。会社では、毎日、確かにパーセンテージという数字を追いかけてはいるんですけども、やっぱりそういった部分でも、多少なりとも、その子供たちにというところを会社のほうでも考えて行動していますので、やはりそういったところも含めて、県も市町村も一丸となって、こういった問題に取り組んでいかないと、解決はしていかないのかなと思いました。

また、私自身も今、3人の子供を子育てしながら、毎日送り迎えをしながら会社に行っているわけですけども、そういった中で、やっぱりお母さんたちと話し合ったりとか、そういった保護者会に出て、たくさんのお母さんの意見というのも本当によく耳にして、お話を聞いたりして、こういった場に、少しでも反映じゃないんですけども、持ってこれたらなと思っておりますのでよろしくお願いします。

○金山会長

ありがとうございました。委員の皆さんの日ごろのお考えや、子供や子育て支援に関する熱いお気持ち、たくさんお聞かせいただき、皆さんでいい計画をつくっていききたいなというふうに思いました。

それでは、まだまだご意見等、あろうかと思いますが、この辺でひと区切りとさせていただきます。

(6) その他

○金山会長

(6) のその他ですが、事務局から何かありますか。

○事務局

本日の会議録につきまして、ホームページにアップする前に、各委員さんにお送りしてご確認いただきたいと思っておりますので、その際にはよろしくお願いします。事務局からは以上です。

○金山会長

ありがとうございました。以上で予定された会議事項は終了いたしました。長時間ありがとうございました。

それでは、以上で会議事項について終了したいと思います。

進行を事務局にお返しいたします。今日はどうもありがとうございました。

○事務局

金山会長さん、それから委員の皆様、長時間にわたり本当にありがとうございました。閉会にあたりまして、米久保こども・家庭課長から御礼を申し上げます。

○米久保こども・家庭課長 御礼のあいさつ

5 閉 会

○増尾こども・家庭課企画幹兼課長補佐

それでは、以上をもちまして、第1回長野県社会福祉審議会「子育て支援専門分科会」を背景いたします。どうもありがとうございました。